

「まちづくり基本条例(仮称)」の策定に向けた町民研修会を開催します。

『まちづくり基本条例』は、これからの斜里町の“まちづくりのルール”を定める大事な条例です。町民みんなの手で作りあげましょう！

「まちの憲法」ともいべき基本条例を町民の皆さんと一緒に知恵を出し合いながらつくっていくため、次のとおり町民研修会を開催します。今回の研修会では「まちづくり基本条例って?」「それができたら何がかわるの?」など、まちづくり基本条例について町民の皆さんに知っていただき、これからの条例づくりを一緒に考える機会にしたいと思いますので、多くのご参加をお待ちしています

平成 21 年 12 月 9 日 (水) 19:00～21:00
会場 ゆめホール知床 公民館ホール

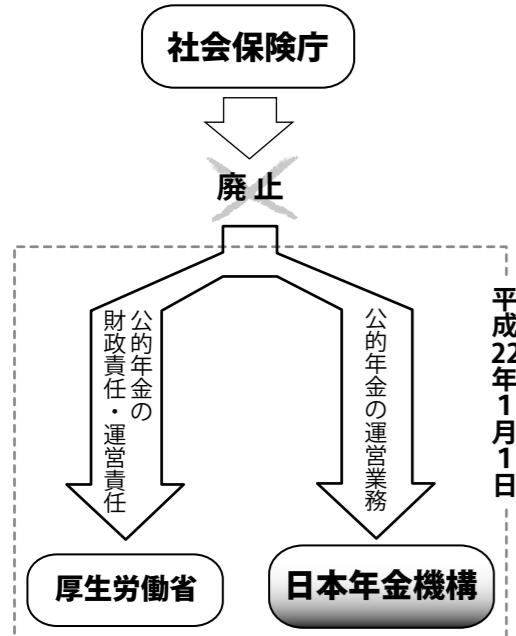
申込は不要です。お気軽にご参加ください。

- 内容**
- ◆講演 「町民の手によるまちづくり基本条例をめざして」
(講師) 北海学園大学教授 佐藤克廣 (さとうかつひろ) 氏
条例の基礎的知識/自治の担い手として求められる役割/町政への町民参加の課題など
 - ◆質疑・意見交換

北見社会保険事務所からのお知らせ

「日本年金機構」が 来年 1 月 1 日からスタート!

- 社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。
国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現をめざし、社会保険庁は組織・人員を一新し「日本年金機構」として生まれ変わります。
- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、建物はそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。
- 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりありません。



製造事業所の皆さんへ

◆経済産業省では『工業統計調査』を平成 21 年 12 月 31 日現在で実施します。

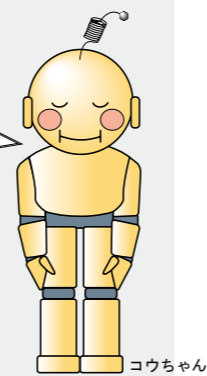
◆この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにする目的で行われているものです。

◆調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料などとして、広く利用されています。

◆調査をお願いする製造事業所には、本年 12 月中旬から来年 1 月にかけて、北海道知事から任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

平成 21 年度 工業統計調査にご協力ください。

調査期日 平成 21 年 12 月 31 日
<http://www.meti.go.jp>
経済産業省・北海道・斜里町

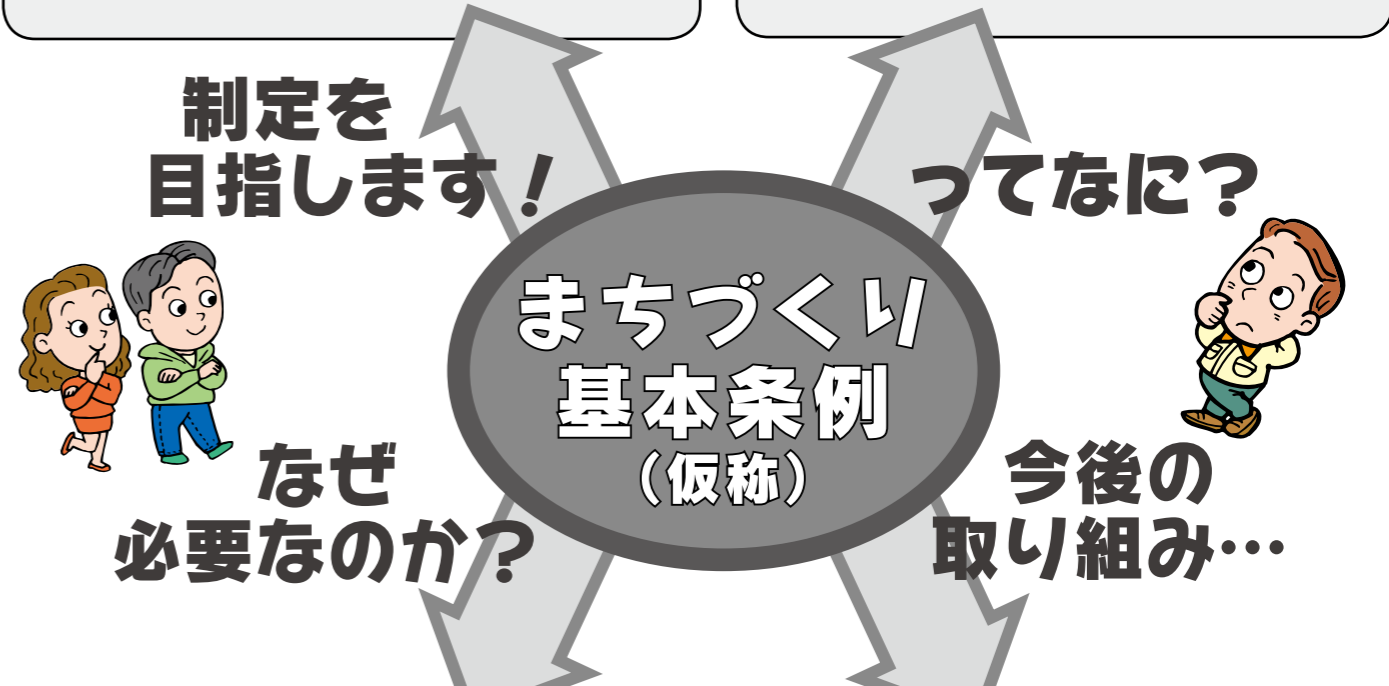


みんなで考え、みんなで作る “まちづくりのルール”

●まちづくり基本条例については 役場企画総務課企画情報係 ☎23-3131 ㊚23-4150

これからのまちづくりは町民と行政が情報を共有し、お互いの役割を明確にしたうえで、町民が主役のまちづくりを進めていくことが必要です。このため、町では、今年度から“斜里町まちづくり基本条例(仮称)”の制定に向けた取り組みをスタートしました。まちづくりのルールを定める基本条例の策定作業は、役場だけが取り組むのではなく、**町民の皆さんと一緒に**つくることにより、**価値のあるもの**となります。

地域課題の対応やまちづくりに関して、誰がどんな役割を担い、どのような方法で取り組んでいくかを定めたものです。「まちづくり=自治」の理念とその理念を実現するための基本的なルールを定めた条例であることから、“自治体の憲法”とも言われています。それぞれの自治体により、目指すべき姿や地域の課題などが異なっているため、盛り込む内容も明確な基準が決まっているわけではありません。平成 13 年に、二セコ町が全国で最初に制定し、現在は全国で約 190 自治体、道内でも約 30 自治体で制定されています。



自己決定・自己責任によるまちづくりへと自治体運営の仕組みが変革する中で、町民参加と協働による“まちづくりのルール”を形にします。

景気低迷や厳しい財政状況、少子高齢化など、自治体を取り巻く状況が大きく変わる中、時代の変化と共にまちづくりの方法も変えていかなければなりません。特に、地方分権時代を迎え、これまでの国主導の全国画一的行政から、「地域のことは地域で考え、地域で決めて、その責任も地域で負う」というように“自己決定・自己責任”によるまちづくりへと、自治体運営の仕組みが大きく変わってきています。このように、今までの行政運営のきまりであった法律や条例だけではなく、自治のあり方を見つめ直し、「町民参加と協働」による“まちづくりのルール”を定めることが求められています。

“ゼロ”から一緒に考えて、つくっていきます。

今年 10 月に、先進地の取り組みやまちづくり基本条例とはどのようなものかなどについて、職員研修会を開催しました。その後、職員有志による勉強会を行いながら、策定に向けた準備を行っています。条例は最終的に議会の審議・議決を経て制定されますが、素案はこれから町民の皆さんとゼロから一緒に考えてつくり上げていきたいと考えています。今後は、町民研修会の開催をはじめ、条例を検討するための町民組織の設置やメンバーの募集、検討状況のお知らせなどを行っていきます。斜里町のまちづくりのルールづくりに向けた取り組みにぜひご参加ください。(町民研修会のお知らせは、次のページをご覧ください。)